

「鹿児島市上町ふれあい広場及び 上町の杜公園」

設備管理業務の細目

1 対象施設

鹿児島市浜町2番20号

鹿児島市上町ふれあい広場及び上町の杜公園

2 設備概要及び設備管理業務内容

(1) 設備概要 「付表1 鹿児島市上町ふれあい広場及び上町の杜公園設備概要」のとおり

(2) 設備管理業務内容の種別

- ① 設備機器の運転操作及び監視
- ② 設備の維持管理（日常巡視点検、定期点検整備）
- ③ 設備に関する非常措置
- ④ 設備関係の測定及び記録
- ⑤ 官公庁検査及び改良工事の立会い、報告
- ⑥ 外注保守機器の定期検査の立会い、報告
- ⑦ 関係部署との連絡調整
- ⑧ 設備その他の小修繕
- ⑨ 消防設備の保守点検
- ⑩ 電話設備の保守点検
- ⑪ 自家用電気工作物の保安管理（公道横断に伴う電気設備の管理）

(3) 業務内容の細目

① 設備機器の運転操作及び監視

運転操作及び監視に当たっては、建物の用途及び四季の気温の変化などによって経済運転及び快適条件などを勘案して適正に運転操作する。

ア 照明操作盤の運転操作及び監視

イ 電気設備関係の運転操作及び監視

（受配電設備、負荷設備、弱電設備、その他の電気設備）

ウ 空気調和設備関係の運転操作及び監視

エ 換気設備の運転操作及び監視

オ 給排水設備の運転操作及び監視

カ 消防設備の機能管理

キ 駐車場管理システムの機能管理

② 設備の維持管理

設備の維持管理の細部の要領は、「付表2 設備管理基準」の定めるところにより実施するものとする。

ア 日常巡視点検（運転操作及び監視）

イ 定期点検整備（精密点検・測定・整備）

ウ 補修、清掃（保守に伴う小修理・附属設備等の清掃）

③ 設備に関する非常措置

火災、停電、断水、その他災害が発生した場合は、速やかに関係部署と連絡し、的確な措置を行うものとする。

④ 設備の測定記録及び保存期間

設備の測定記録及び保存期間は次のとおりとする。

ア	日誌（運転日誌、作業日誌）	3年以上
イ	日常巡視点検記録	3年以上
ウ	定期点検、測定記録	5年以上
エ	事故障害記録	3年以上
オ	補修、改良工事記録	3年以上
カ	設備機器、工具計器台帳	永年
キ	業務連絡簿	3年以上
ク	設備関係図面	永年

（配線図、平面図、配管図、系統図などの整備保管）

⑤ その他

設備関係消耗品及び備品の管理

3 業務の遂行上必要な資格

常時配置する設備管理業務の従業者は、第2種電気工事士以上の有資格者とし、各種法令上必要とされる保安業務等を実施する場合は、その業務に必要とされる資格を有するものが実施するか、又はその資格者を有する機関等に委託すること。